

観光第 124 号
令和 2（2020）年 6 月 3 日

各市町観光行政主管課長
各観光協会長 } 様

栃木県産業労働観光部観光交流課長
栃木県県土整備部交通政策課長

令和 2（2020）年度県民一家族一旅行推進事業及び有料道路の無料化の実施について
（通知）

本県の観光行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県では、6月議会での予算成立を前提に標記事業を計画しておりますので、通知いたします。

つきましては、貴管内宿泊事業者様及び観光関連事業者様宛て情報提供くださいますようお願い申し上げます。

記

1 令和 2（2020）年度県民一家族一旅行推進事業

（1）事業の目的

新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、栃木県民に対し、OTA（宿泊予約サイト）や県内旅行事業者を通じて宿泊料金等の割引を支援することで、観光需要の喚起を図る。

（2）事業概要

別紙参照

（3）衛生管理対策の徹底

事業者の皆様においては、各業界の新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守をお願いいたします。また宿泊事業者様においては、県が示すチェックリストによる感染症防止対策と取組の見える化（取組宣言）への御協力をお願いいたします。

なお、チェックリスト及び取組宣言の詳細については、別途通知いたします。

2 栃木県道路公社が管理する有料道路の無料化

（1）事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の激減が続く県内観光地支援のため、栃木県からの協力依頼に基づき、栃木県道路公社が管理する有料道路の一時無料化を行う。

（2）事業概要

別紙参照

観光プロモーション班 関根
インバウンド推進担当 佐々木
TEL：028-623-3305
FAX：028-623-3306
E-mail：machizukuri@pref.tochigi.lg.jp